

ものに直面したとき、その方法がなんの役にも立たないことをいやというほど知らされた。

例えば、一つの定理を証明するのには、公理と証明されたいくつかの定理を関係づけていかなければならないが、孤立した知識などは全くといっていいほど役に立たない。このようなことを大学生になって初めて知ったのであるから、自分は学習の仕方の遅進児と言える。

算数、数学教育の目標は、全ての子どもたちに、という条件を付ければ、(一)数的感覚を養うため、(二)論理的に考える力を身につけるため、と考えている。(一)には算数・数学の「実用性」というものが含まれているし、(二)には論理的に考えて理解したり、問題を解決したりする「楽しさ」というものを感じとっていく情意的なものも含まれている。どちらも大事であって、両方のバランスをうまく保ちながら指導していかなければならない。

しかし、算数に対する興味に、徐々に差が出てくる小学校の高学年の子どもたちこそ、考える楽しさを味わわせてやりたいと思う。学習が遅れがちな子どもたちが、目を輝かせて考えられる課題や問題を提示したいと思う。

将来、それらの子どもたちが、「小学生のころ算数はあまりよくできまさんでした。でも、算数の時間はとても楽しい時間でした」と言えるように。

(本宮町立本宮小学校教諭)

平成元年度版「教育福島」発行のお知らせ

福島県教育委員会

福島県教育委員会では、平成元年度の教育広報誌「教育福島」を次の予定で発行します。

◎ 平成元年度「教育福島」編集方針 “読んで役に立ち、見て楽しい広報誌”

- ・ 福島県教育委員会の重点施策とその実施状況等のお知らせ
- ・ いろいろな教育情報とお知らせ
- ・ 学校と結びついた広報の展開など日々の教育実践に役立つ情報、案内等を満載します。

◎ 編集計画

- (1) 発行回数 年8回(4・5月、7・8月、11・12月、2・3月は合併号で他は毎月発行)
- (2) 規格 B5判、平均48ページ、4段組み

◎ 編集内容

主な項目	内容等
グラフィック	・美術館や博物館の収蔵作品や企画展等催し物の案内 ・県内各地、各学校等での児童生徒の活動風景 ・教育庁や教職員の大会、研究会等行事のよう
提言	・本県の教育・文化・スポーツ等の関係有識者による提言
特集	・学校教育・文化・スポーツ・福利厚生等に関する、教育及び教職員にとって役立つ内容をそれぞれ特集
随想	・県内教職員、教育関係者による日々の雑感、随想
告知板	・県教育委員会からのお知らせ
実践	・昭和63年度教職員研究論文入選作、研究指定校の研究内容紹介
教育センターから	・教育センターの事業、研究の紹介
養護教育センター通信	・養護教育センターの事業、研究の紹介
生涯教育インフォメーション	・生涯教育、社会教育の情報と案内
レポート・学校から	・楽しい学校づくりをめざす教育活動の紹介、お知らせ
図書館コーナー	・図書館活動・県立図書館の事業の紹介
美術館だより	・県立美術館の収蔵作品や事業の紹介
博物館だより	・県立博物館の収蔵品や事業の紹介
教育統計	・学校、児童生徒、教職員等に関する統計資料
世界の教育は・今	・世界各国の教育事情の紹介
教育事務所だより	・各教育事務所の事業案内とユニークな学校紹介

※ その他、「教育ひとロケモ」 「出版物・資料の案内」 「各種募集のお知らせ」 等

◎ 申し込みの方法 (どなたでも購読できます。)

- (1) 申し込み期間 平成元年4月1日～4月30日
- (2) 申し込みの方法

県・国・私立学校及び一般の方は直接教育庁総務課へ、また、小・中・養護学校の教職員の方は各教育事務所へ申し込んで下さい。

- (3) 購読料 現在未定(昭和63年度は年間1,800円です)

★ 後日、購読案内のチラシと申し込み書を各学校、教育事務所へ配布しますので、それによって申し込み願います。

★ 問い合わせ先 福島県教育庁総務課広報係 福島市杉妻町2-16 [電話] 0245-21-1111 (内線) 3916